

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 除雪計画の見直しの方向性について

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、8月8日付で土木部から資料が配付されているが、内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（土木部 入室）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ それでは、資料について説明を願う。

○土木部長（田畑 浩文）

- ・ 8月8日付で配付した「除雪計画の見直しについて」および「平成30年度 函館市除雪計画（案）」について、まずは私のほうから概要についてお話させていただいた後、資料の内容の詳細については、担当課長のほうから説明させていただく。
- ・ この「除雪計画の見直しについて」は、去る5月21日に当委員協議会の場において私から見直しの方向性について説明申し上げたところであるが、その際に、除雪計画の案について9月の定例会前に委員の皆様を示したいと申し上げたところであり、このたび5月に説明した、除排雪方法の見直し、市民協働の充実、除排雪作業の効率化、この3点についての見直しに加え、その他の施策として、安定した除排雪体制の確保や除雪マナーの向上を図ってまいりたいと思い、これらを踏まえた除雪計画（案）を作成、配付させていただいたところである。今回作成した除雪計画（案）は、昨冬の教訓を踏まえ、今冬に向けてより実効性のある計画に見直しをしたところである。今後、この計画案を成案化し、冬期間の円滑な道路交通の確保、あるいは快適な生活空間の確保、そして安全安心な市民生活や経済活動を維持できるように努めてまいりたいと考えている。
- ・ 今回除雪計画を見直すとともに、除雪費の予算額についても検討したところであり、9月の定例会に補正予算を提出する予定である。
- ・ 引き続き、詳細については担当課長より説明する。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 資料説明：「除雪計画の見直しについて」（平成30年8月8日付 土木部調整）
- ・ 資料説明：「平成30年度函館市除雪計画（案）」（平成30年8月8日付 土木部調整）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明に関して、確認したい点をお伺いしていくが、本件については、先ほど部長からあ

ったように、9月定例会に、除雪計画の見直しに伴う補正予算を提出する予定とのことであるので、各委員においては、このことを十分踏まえて発言いただくようお願いする。

- ・ 各委員から何か発言あるか。

○藤井 辰吉委員

- ・ 5月のスノーボランティアの拡充の計画も早かったが、今回のこの夏場の計画、次の雪のシーズンに備えてということであるが、この間の3月の大雪というのが、雪の量が多かっただけでなく、函館市の除雪と排雪のパターンにうまくかみ合わない、幹線道路と生活道路の行き来というものがうまくできなかったパターンの降り方で苦労したと。もう一つ、主な要因というのが、排雪用のダンプの確保が難しかったということで、次もダンプの台数を一気に増設あるいは協力がふやせないかもしれないという見込みから、排雪場所の増加、あと距離を狭めて効率化を図って排雪効率を上げていこうという感じで計画を練ったと思うのだが、先ほど地図上で説明をいただいた排雪箇所、ここについては、更に効率化を図れるように、住宅地に近ければ近いだけダンプの往復距離というのは縮まるとは思うが、今回示した場所以外の業者用の排雪場所というのは、まだ余地がありそうか。ほかにある可能性がまだ探れそうか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 業者用雪捨て場については、各部局に対して、廃校予定地や未利用地のうち、雪捨て場として使用可能な土地の有無について照会したところであり、回答があった候補地の中から面積、地形および周辺の状況などを調査し、現地の確認を行った上で雪捨て場として使用可能なものについて新たな雪捨て場として選定・確保したところである。

○藤井 辰吉委員

- ・ 選定の上でということだが、今後さらに可能性を探っていくかどうかについてはまだちょっとというところである。今はとりあえずこれでやってみようというところかと思う。
- ・ 先ほど地図での配置で赤で示されていた業者用の排雪場所だが、今回新たに設置された緑の島や大森公園、日乃出広路は大雪の時に開放するのか、それとも最初からすでに常設ということでもちからもう使ってくれというような感じで行うのか。要するに何が聞きたいのかというと、先ほども説明の中で、市民用に大森公園と日乃出広路も臨時で開放するという話があったと思うが、その前の段階で、要するに大雪対策として臨時で業者も使うということではなく、もう最初からそこも活用し、業者は最初から使っている場所として設定しているのかどうか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 市民用捨て場として大雪時に臨時に使うものについては、業者用として初めから使うのかどうかという趣旨でよろしいか。

○藤井 辰吉委員

- ・ 日乃出広路と大森公園に関しては、市民に対しては大雪時に開放するという感じだが、業者としては、最初からそこをスタート時点から排雪場所として使うものなのか。要するに、業者に関しては大雪じゃなくても常に使えるかどうか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 日乃出広路、大森公園については、業者の雪捨て場として大雪時前にも使うこととしているが、仮

に、使っている過程で業者用雪捨て場がまだ十分に余裕があるというときに、市民用雪捨て場が足りなくなるという場合も想定されるので、そのときには業者用で使い、なおかつ市民用で使うと。例えば、業者用で使うときは夜使うことになるので、日中は例えば市民用捨て場で使い、用途は変わるが一日中有効に使うという趣旨でございます。

○藤井 辰吉委員

- ・ どちら側から使っていくのが効率的なのかなど。先ほど距離と時間、ダンプであっちが一往復の間にこっちは何往復分とあり、ちょっとそこまで想定される大雪が来るかどうかはわからないが、近いほうからいっぱいになってしまい、あとでどかっと降ったときに遠くに行かなければならないとか、その辺未来を見越すというのも難しいのだが、そこの懸念があったので。ただこれは、誰が何をできるわけではないので、一応可能性とかというものを感じたものだから伺った。
- ・ 5月の段階でもおっしゃっていたが、除雪の体制というものは、どうしても行政だけでは手が回らない部分がある、限界があるという話から、その中で市民協働で一緒になって街の除雪をと、そこには市民に除雪させるのかとかそういう声も聞こえてきたかに見えたが、そこはやはり住んでいる人たちの協力も得なきゃいけないなど。その中で、市民の雪捨て場として街区公園を開放するということであるが、その使用方法と周知、先ほどの点在している四百九十何カ所というのはどのくらい網羅しているのか。結構網羅しているようなので、その周知、使用方法についてはどのように定めているか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 地域住民用の雪捨て場については、街区公園のほか、都市公園法で規定する以外の面積の小さい公園や未整備帰属公園用地、土木部で所管する児童遊園を開放することとしており、市民の皆様を除排雪について積極的に協力していただきたいと考えている。また、使用方法や周知方法については、ホームページや町会への回覧でお知らせするほか、現地にわかりやすい看板を設置するなど、広く市民に周知したい。

○藤井 辰吉委員

- ・ 市民用と言ったが、地域住民用の排雪場所として街区公園などを使うということだが、時期が近くなると報道でも出てくるのかと思う情報ではあるが、今回の除雪計画の中で排雪場所について見る限り、スノーダンプとそりに限定してというようにあるが、それはおそらく、自分の家の近くでもうどうしようもできない、たまってしまった、あとはもう道路に捨てちゃおうかなぐらいのレベルになったときに、近くに歩いて行ける距離にそりやスノーダンプで押していける距離に捨てていい場所があればそこに捨てるだろうなという今回の計画の見直しの始まりかとは思いますが、仮に、家のすぐ目の前に排雪場所、街区公園があり、そこにスノーダンプやそりで行くと10回ぐらい運ばなければいけない、でも家には軽トラックがあると。軽トラックに雪を乗せて目の前の所まで運んでいき捨てるということはあるのだろうか。それとも何か注意の対象になるのか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ スノーダンプとそりを対象としているので、当然軽トラックというものは対象にしていない。軽トラックの排雪場所については、先ほど説明申し上げたとおり、市民用雪捨て場というものを、従来5カ所あるものを2カ所ふやして7カ所にし、今以上に使いやすい状況になっている。そちらへ運んでいただいて、生活道路のスノーダンプ等がかいたものについては近くの公園を有効利用した上で、除

排雪に協力していただくということが趣旨であり、例えば、軽トラックで違うところから狭い公園に来ることも想定されるので、そういったときには狭い中にすぐ満杯になってしまうと周りの方々、市民の方々が使えなくなってしまうので、そこについては看板等で禁止することを周知した上で開放したいと考えている。

○藤井 辰吉委員

- ・ 運ぶ方法が変わるだけで量は変わらないから、多分文句が出てくるのではと思ったのだが、確かに軽トラックだとどこから運んで来るかわからないから、それは軽トラックを見たら注意対象とするのはいいのではないかと今聞いて思った。
- ・ あと、今回の見直しに関しての資料を見る限り、除排雪の出動要請の基準、除雪排雪の手順というか順序には変更が加えられているように見受けられるが、出動の要請の基準というは、今回何か変えた部分はあるか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 今回、除雪計画の見直しに当たり、他都市の状況を参考にしながら調査や研究を進めるため、道内主要13都市をはじめ、道外では全国雪対策協議会役員8都市、および全国雪対策協議会の中核市5都市の全26都市に照会を行ったところであり、その結果、除排雪出動基準と管理基準については、当市を含め、各都市ごとに大きな差がないということから、現行どおりとしたところである。

○藤井 辰吉委員

- ・ 5月のときにも、基準に関してはあまり他都市と差はないということで受けたので恐らく余り変えていないかとは思っていたが、今の答弁では変えていないと。一方で、除雪計画の見直しの中の「2 見直し事項について」のイに、「早期排雪の実施」とあるが、その出動要請の基準を見直していないが、どのように実現するのか、要するにこの早期排雪というのは先ほどのダンプでの排雪の効率化のことを意味しているのか、それとも出動要請の基準というは変えないけれども何かしら気持ち少し早めに要請・出動を動かすような何か計画があるのか。この早期排雪の実施の真意について伺いたい。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 早期排雪については、もともと生活道路の場合、そもそも除雪については除雪計画書で明確にうたっていたが、今回改めて排雪について、生活道路についても進めていくというような趣旨で盛り込んだものであり、早期排雪については、出動基準が生活道路でもともとあるので、その基準をもとにしながら、今までは後手というか少し様子を見たいうえでの排雪を幹線道路にしてもしていたが、今回改めていろんな状況を把握しながら早目に排雪をするという趣旨で早期排雪の実施という内容で盛り込んでいます。

○藤井 辰吉委員

- ・ 今、後手に回ったような感じもあったのでということで御答弁を軽くいただいたが、今見直してみてもこれかと思ったのが、パトロール体制の強化で、今まで基準がまばらであったところをパトロールし、あの辺ちょっとやばいぞとなったときにも出せるということだろうか。（「はい」の声あり）早目に気づいていればよかったのだが気づけなかったので質問した。
- ・ 除雪業者に新規参入を促すということだが、こちらに関してはどのように行っていくのか。新規参入を具体的にどのように促していくのかどうか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 現行の市道の除雪については、函館市競争入札参加資格審査申請において道路除雪業務を希望し、業務の履行が可能と判断された業者にのみ除雪業務を委託している。このような中、昨冬のような大雪に備えるため、除雪業者の新規参入を促す必要があると考え、財務部と協議を行ってきたところであり、今後、平成30年度函館市競争入札参加資格審査申請において、道路除雪業務を希望していなかった業者であっても、除雪車両を有し、またはリースなどにより除雪車両の調達が可能であって、市の除雪業務の履行を希望する業者については、状況確認の上、指名に加えることとしたいと考えているところである。また、今回応募した業者に対しては、来年2月に受付を行う平成31年度、平成32年度の函館市競争入札参加資格審査申請における道路除雪業務への登録申請について促してまいりたいと考えている。

○藤井 辰吉委員

- ・ 今のところ、除雪の参加意思を示していなかった入札業者さんに協力いただくような形になるかと思うのだが、これまでなぜ業者さんたちが希望がなかったのかというところに関しては、ただ単に「そこまでやりたくない」と業者さんが考えているのか、それとも何かやるに当たりハードルがあったのかというところをどう考えているのか。さらに言うと、今までやるポテンシャルは持っていながらも参加意思を示してこなかった業者さんたちは、次の2月に行われるという平成31年度、平成32年度の入札では除雪業務を希望なさる方が結構出てくるとお考えかどうか。要するに、ハードルがどのくらいあるのかということと、ただ単に毛嫌いで除雪に参加してこないのかということに関しては、感覚的なものでいいので、それをどういうふうに乗り越えていくかという課題を洗い出すためにどのように感じているかをちょっと聞かせていただきたい。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 正直申して、推測は非常に難しいと考えているが、これまで新規業者参入については周知は行ってきたものの、結果としてふえなかったことについては、今回除雪計画にも盛り込んでいるが、促すという形で今回目玉にはなっているので、改めて業者をふやしていくために今回このように計画に盛り込んだところである。ハードルについては我々とするとなんかに高くないのかなど。しかし、業者さんの数も、もともと社会情勢で不景気になっている状況からすると、少ない状態ではあるが、除雪に限って言うと、市の除雪だけではないものだから、例えば民間の駐車場やいろんなものがあり、そちらで手がいっぱいできないという話も聞いていることから、予測については、今のところふえるかふえないかというのは非常に難しいかと考えている。

○藤井 辰吉委員

- ・ わかった。今の御答弁からいくと、私の中での整理の仕方は、やれるけれども民間からの依頼で手がいっぱい手が回らないから市の入札には参加しませんよというのが多いのではないかというところかと思う。その中では促していくという方法しか今はないとは思っているので、それでいいいただきたい。
- ・ 計画の中の話で、道路管理者間との連携ということに言及されているが、その会議については、具体的にどのようなものを調整していくために行っているのか。強いて言うならば、その会議自体がどういうものの解決に役に立つとお考えなのか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 国、北海道の道路管理者とは、これまで冬季に限らず電話やメールでの情報交換を行ってきたところであり、昨冬の大雪を受け、さらなる連携の強化が必要であると考えているところであり、国・道・市の道路管理者が参集する連絡調整会議を降雪前に開催して、市内における除雪方法や除雪業者などの情報を共有することで、さらに効率的かつ効果的な除排雪作業を実施できるように努めてまいりたいと考えている。

○藤井 辰吉委員

- ・ どういう部分を解決していくかというところに関してはなかなかイメージしづらいが、5月の委員協議会だったか、一般質問の中でだったかちょっと覚えていないが、道路の角に雪が積まれて、角というのは歩道の中などではなく、車道の交差点に積まれているとか、私は大体道道で拝見したかなという印象だが、そういう連絡とかもやりとりできれば、より安全なのかなと感じている。
- ・ 最後に、今回の除雪計画を見直したこともそうだが、除雪計画案の最後のページに「除雪計画の歩み」というものがある。その中を見る限りは、平成8年にこの計画書をリニューアルした、5年後の平成13年もリニューアルした、そのさらに8年後またリニューアルしたという感じで来ている。なんとなく中期的な見直しのような印象があるが、今回は2月、3月の大雪を経て見直しを大幅にしたと思う。今までの慣例できた出勤要請だとか手順だとかだけでなく、こういう基準をどういうふうに変えていくのか、市がやることと市民の共同地域の連携をどのようにしていくのか、それを実現できないのはなぜなのかというので、小型除雪機の導入でいろいろ一気に変えたと思うが、今回のこの見直しによって、不具合というかつまずくようなことがあった場合、この見直しというのは次はいつごろやるのか。また中期的な期間をあけてしまうのか、または来年再来年に小回りをきかせながら見直ししていくのか。

○土木部長（田畑 浩文）

- ・ 除雪計画については平成5年度に作成しており、毎年課題を整理した上で見直しを行ってきたところである。今回、昨冬の教訓を踏まえ、これからの冬に向けてゼロベースから除雪計画を見つめ直し、大幅な見直しを行ってきたところである。今後については、継続して検証等を行いながら、改訂すべき点が生じた場合は適宜見直しを図ってまいりたい。

○藤井 辰吉委員

- ・ 先ほどの図面で紹介していただいたところもすごくわかったので、実を言うと、この資料を見ただけでは一体どういう密度で展開しているのかつかみにくかったのだが、図面で見るとかなり緻密に計画されているんだなと思ったので、春夏で計画したこの新しい計画で次の冬を乗り切り、この改変を加えてよかったという結果がでるような、要するに市民が不便を感じずに冬を乗り越えられるような次の春を待ちたい。

○阿部 善一委員

- ・ まず、先ほど説明があったように、9月に補正予算を組みたいということだが、補正予算というのはどういう感覚なのかなと。今まで余りないことである。全然まだ手をつけていないうちに補正予算を計上したいということだから、中身は別として大まかな考え方だけまず示していただきたい。

○土木部長（田畑 浩文）

- ・ 冒頭でもお話をさせていただいたが、昨冬の教訓を踏まえて、除雪計画の見直しと同時に、除雪費の予算額についても検討してきた。その検討にあたり、改めて本市の過去10年間の降雪状況と除雪費の決算額について分析を行ったところ、10年間のうち7年において、当初予算を大幅に超えた決算額となっているということ、それから、全国的に異常気象である。今後、本市においても昨冬のような大雪に見舞われる可能性が非常に高いと予測されることから、委員御指摘のとおり、除雪費の予算額については、一定程度の金額の計上が必要であると我々も感じている。そうした中、過去の除排雪の実績回数、それから今回の除雪計画の見直し事項である新たな雪捨て場の費用、こうしたものに基づいて算出した額を9月の定例会に補正予算として上程する予定としている。

○阿部 善一委員

- ・ 普通、補正予算というのは途中事業をして、お金が足りなくなったあるいは余ったということで補正をするという意味での補正予算という一般的な受けとめ方を我々はするのだが、まだ新年度の途にもついていない状況の中でなぜ補正予算なのかということである。今までの考えだと、例えば、当初予算を今まで12月にくるものを9月の議会に提案をしたいという形の補正予算なのか、それともまた違った意味での……。今部長から説明をしてもらったが実はよくわからない。中身は別として、もう少しわかりやすく説明していただきたい。

○土木部長（田畑 浩文）

- ・ 昨冬の雪を踏まえ、この除雪計画の見直しをずっと図ってきた。その中で、いろんな施策を積み上げてきた結果、やはり額として少し足りないということで、今回この補正予算ということになった次第である。

○阿部 善一委員

- ・ これは今年度の予算の中の補正じゃなくて、来年度の当初予算で組むための補正予算なのか。予備予算という形になるのか。

○土木部管理課長（島田 文弘）

- ・ 今阿部委員おっしゃったとおり、本来であれば今年度7億円欲しいということでの補正になる。それで、今回計画の見直しを行った。それを実施していくためには、今冬、ことしの12月の除排雪を行うためにお金が必要だということで、補正をお願いするものである。

○阿部 善一委員

- ・ そういう説明ならわかる。多分部長はこの7億円という数字を言いたくないから。課長は正直だからそう言った。それはそれでいい。従来、先ほど議論があったが、何回か見直しをしてきたけれども、3億円から4億円、補填制度をつけて4億円になっただけの話であって、リニューアルしたと言うが、実は中身は何も変わっていない。今回は思想を変えて、もう降るものだと、これはもう通年化するのではないかと。ならば最初からこの委員会で随分指摘したように、予算がなくいつも電卓とにらめっこしながらやってきたために後手後手に回ってしまったという深い反省から、7億円という形に当初なるらしいが、それはそれで結構だと思う。そういう意味では、今までの計画にない計画だと思う。これで果たして十分なのか不十分なのかは実際に経験してみなければわからない。しかし、大分考え方は進歩したなど、そこはそれなりに評価したいし、見守っていきいたいという思いなのだが。そこで、先ほど除雪業者の話が出たが、問題点も前回の委員会で遠回しに指摘したつもりである。問題なのは、

現在登録の除雪業者の32社の担当エリアを変えるのかどうか。今のままでは、この計画の中には載っていないが、エリアがある場合のメリットあるいはデメリットも当然、その中には業者がこの地域ですよということについて指定をされていることのメリットと、反面デメリットもあるような気がしている。そういう意味では、機動力を生かすということが大前提になっている。初期動作を速めるとなってるので、そうすると、各業者のエリアを今まで従来の決められたエリアをそのままで行くのかあるいは修正するのか等々の考えも当然されているはずなのだが、そのことについてはどのように考えているか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 幹線道路のブロック決めについては、冬期間において高水準な幅員・車線の確保及び路面管理というものが必要であり、除雪モーターグレーダー1台と除雪ドーザー2台以上を所有して、豊富な除雪経験を有する大手業者に今現在依頼しているところであり、今後においてもこの手法は継続していきたいと考えているが、先ほどもお話があったように、この方法が果たしてよいのか、メリット・デメリットもあるだろうということについては、今現在はこの手法でやりたい、いき切れると考えているが、実際、何か問題が起きたときにはメリット・デメリットを考えながら、大雪時については柔軟な対応が必要などきもあるかもしれないが、今のところはこの手法で継続していきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 除雪業者32社の中に何社か、国の除雪も行う、道の除雪も行う、市の除雪も行うと、そうすると国あるいは道が優先になったりする。それで市道が後回しになってる場合もある。それは主に幹線を先にやるからである。そうするとタイムラグができるわけである。そのことをどうやってこれから解消していくのかというのが、この計画を進めていく中で厳しい目で見なければならぬと指摘をしておきたい。また、新規参入の問題も前の委員会で言ったが、実は新規参入がふえても大して効果はないと私は断言できる。なぜかという、ダンプと一緒になければ意味がない。それは除雪ではなく、雪を寄せる単なる「よせつ」にしかならない。それをやっても何の意味もない。ただ横にたまり、次にどうやってかくかということが問題になるのであって、そういう意味ではきちんと基本は除雪と排雪が一緒になければ意味がないので、そこにお金をつぎ込んでほしい。そのことをきちんとやらない限りは、これは絵に描いた餅になってしまうだろうと思う。次に、作業指示の時間帯だが、概ね、先ほど課長が夜にやると言ったが、夜にやる作業なのだが、その作業指示をいつ出すかということが問題になる。業者さんは除雪だけを専門にやっているわけではない。土木作業もやる、建設作業もやる、他の民間の作業もやる。その中で市から急に依頼が来ててもすぐ対応できる場合とできない場合がある。問題は、業者に対する作業指示をいつ出すかということである。それはずっと今まで指摘してきたが、今後このことについて見直すのかどうか、あるいは修正するのかどうかということも含めて考えをお聞きしたい。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 除排雪作業については、特に効率性を重視し、交通量の少ない夜間に行くことを基本としていることから、除雪業者に対する作業指示を行う時間帯については、事前準備などを考慮し、日中に指示をすることとしているが、先ほど指摘があったように、時間帯の問題があると思う。それについては今現在、夕方の指示を基本としているが、それでいくと支障が出るということも考えられるので、そこ

については早い時間に指示をして、業者さんも万全な体制で取り組んでいただくというようなことを考えている。

○阿部 善一委員

- 資料をもらい、色々読んで、電話で何社か業者の聞き取り調査もしたのだが、例えば夕方5時とか6時に市役所から電話が来ると、もう帰り支度をして場合によっては次の仕事の打ち合わせも終わっているわけである。そこに急に除雪依頼が来ても手が足りず、結局何日か延びてしまうと。したがって、その作業指示をする場合には、今度民間のパトロールも導入するから、そうすると今までと違いもっと状況把握がリアルにできるようになるわけだから、作業指示の時間帯は早ければ早いほどいいと。そうするといろいろやりとりもできるし、例えばダンプを伴う場合だったらダンプの配車のやりくりもできるし、そのようにぜひ、議会でも言ってほしいというようなことも聞いた。今課長がそのような答弁をされたのでもう一度確認するが、ここだけの場でなく、例えば当直をされた土木部の職員の皆さんにきちんと状況把握を、皆さんのパトロールもあるが、今度委託をする民間のパトロールも含めて総体的にわかるわけだから、そうすると、気象状況を見ればここはもう限界であると、限界まで行くだらうなどわかるわけだから、そうすると、なるべく早目にとということが今回の計画の主だから、そこはやはり徹底してほしい。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- 従来夕方での指示で行っているが、今後については先ほどの指摘があったように、現実、ダンプトラックも足りないとかそういうような状況もあって、早目の手配をすることで早期の排雪も含めて捨て場の充実も全て踏まえた中でやることで、除排雪作業は全てにおいて効率的に行えるものだというふうに考えているので、作業の指示の時間帯については、早目の指示をしてまいりたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ぜひそういうふうにしてほしいし、その場合、往々にしてあることは、「どこどこの住宅の何番地の排雪をしてほしい」と住民から依頼がいったとすれば、土木部は「はい、わかりましたのですぐ手配します」と、それですぐに業者が行ったと。そのときに、もう雪を捨てる、ダンプと一緒に排雪が伴っていないものですから、ある一定程度たまってしまうと、もうかくことができない。上辺しかさらっと、これは本当の「よせつ」も「よせつ」。そうすると、除雪が入りましたよと言うけれども見たら何もかいていないじゃないのと。ただ少しわだちを直ただけでしょと。これでは明日、天気になったらまた大きなわだちができて、通れなくなるじゃないですかという例は往々にあるし、数え切れないほどあると思う。これは、問題はどうやって解消していくかということなんだが、主にそれは非常に今までの中で一番多い例だと思っている。私の家の目の前も何回かかいたけど、「えっ、これいつこんな除雪入ったのよこんな」と。ましてや私の家の前は通学路に指定されているので、非常に狭い通学路なので山になっている。歩くところが歩けない。こういう肝心なことが忘れ去られている。だからそういう意味で言うと、さらっと見てさらっと指示を出して、だけど業者は言われたから行ってきまして、だけど何のためにここをやるんでしょうねということは何回も聞いていると思う。そういうものの対策というのは、計画の中には網羅されているのかどうか、私が見た限りではないが、それについてどう解消していこうとしているのか、計画の中には当然あると思うけどそういうところを明らかにしてほしい。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 今回の見直しで、業者によるパトロール体制の強化が重要だと思っており、これにより現地の正確な情報、状況把握に努めることによつて的確な除排雪作業の指示を行うことで解消されるものと判断している。

○阿部 善一委員

- ・ ぜひそのような方向でやってほしい。業者のパトロールについては、どういうシステムか、どうやって運用するかというのはこの計画の中には書かれていない。どんな形でこれを具現化しようとしているのか、基本的な考え方を明らかにしてほしい。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 市内を25ブロックに分割して、气象台観測点及び簡易観測点により観測状況や今後の気象状況によつて業者のパトロールを行うこととしており、降雪量、圧雪深、わだちの深さ、雪山の有無、堆雪状況など、除雪した雪の堆積スペースが確保されているかどうかを示したエリア状況図などを業者に提出させ、除排雪出動基準に達している場合には早期に除排雪作業が行われるように努めてまいりたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ いろいろやる中で試行錯誤は当然あるなど、1回で完全にうまくいくとは私も思っていないが、積極的に取り組んでいくことが大事で、悪い点はどんどん直していけばいいと思っているので、今後に期待したいところである。それと、業者の聞き取りの中で、エリアが一応決められているが、場合によっては違うエリアに回されることもあると。そうすると非常に除雪効率が悪い。なぜかという、それぞれ地形があり、いろいろ障害物もある。どこにどういう障害物があったり、あるいはどこにどういう危険な場所があったりということがよくわからないと。雪が降ってわからないわけだから。そうすると危険が伴う場合があると。したがって、どうしようもない時はどうしようもないと思うが、日常的には決められたエリアの中は、決められた業者でやるのが一番いいという話があった。そこについてどうお考えか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 生活道路については、幹線道路と比べ、幅員が狭い道路だとか複雑に入り組んでいる道路が多く存在しており、除排雪作業を完了するまでに、多くの時間を要するということから、市内を25ブロックに分割し、効率的かつ効果的に除排雪ができるよう業者に依頼してきたところであり、今後もこの手法については継続してまいりたいと考えているが、大雪時など緊急時には臨機応変に対応していかざるを得ないのかなと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 緊急時は皆で力を合わせてやらなければどうしようもないので、そういうことは言っていられないとは思いますが、そういう考え方でいいと思う。それと調査の中でいろいろと言われたのが、写真。除雪する前とした後に写真を撮らなければならない、非常にこれが1人工食ってしまうと。人が足りないのに、これをやられると大変なんだと。もう少し簡素化できないだろうかという話があった。これについてはどうか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 除排雪作業の着手前と完了後の確認については、業者に依頼した全ての作業、特に生活道路については、現地を確認することが困難であることから、他の工事や委託業務と同様に、仕様書に明記しているところでありまして、提出された写真により適切に作業を行っているかどうかの確認をし、適正な管理に努めているところであり、除雪前後の写真については、簡素化することは今現在難しいのかなと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 写真を何枚撮って何枚出すのかわからないが、例えばSNSを使い、現場で土木部へ送るとか、そういうことだってできるのではないかな。別にプリントして出さなくたって、場所を示すものがあり、そこで写真を撮ってSNSを利用して土木部に送って、やりましたと、これが簡素化になるのではないかな。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ この時代ですから、SNSを利用して省力化するというのも、役所も業者も必要だと考えており、今の写真の件に関してはいろいろ検討する面もあることから、まだ冬まで時間も多少あるので、いつの時期からできるということをこの場では明言できないが、前向きに検討したいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ きょうから検討するよう願う。
- ・ 最後になるが、計画書にもあるように通学路の問題である。これは実は計画書の中でもすみ分けされていない。基本的には市道の場合は市が全部やらなければならないが、ボランティアに頼る場合もある。そうすると、町会といろいろやる場合に、例えば、町会はボランティア組織を使い、大雪の場合はスノーボランティアサポートプログラムを活用する。しかし、土木部はここまで責任持ってくださいと。それは地形によって、状況が各町会で全部違う。そのすみ分けというのはされていない。これをどうするのか非常に疑問だが、そこはどのように理解をすればいいのか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 通学路の除雪については、通常的生活道路よりも優先して実施している。市内には相当の延長があるため、大雪時にはその対応に限界があると考えている。そのため、通学路を含む生活道路の除雪を速やかに実施するために、市民の皆様の協力が不可欠であると考えており、スノーボランティアサポートプログラムの拡充を図っていくこととしたところであり、今後、今回御協力いただく各町会に対しては、市が歩道除雪を実施する通学路について資料を配布しながら説明していきたいと考えているが、現時点では市とボランティアを明確にすみ分けることはできておらず、難しいものと考えているが、今後実施していく中で、効果的な手法を検討していきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ これは土木部だけでなく、教育委員会とも関係があって、例えば町会や学校の校区ごとに土木部あるいは教育委員会が主体となり、指定通学路をそのまま夏場の通学路で維持するのであれば、土木部はここまで責任を持つ、教育委員会は町会も含め、ここまでお願いできないだろうか、という話し合いの場を設けていくという作業は考えていないだろうか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 今現在、通学路の除雪計画に関わり、教育委員会と協議はしているところであるが、今後委員会で

御指摘があった部分については、改めて、冬まで時間もあるので、今後すぐにでも検討を進めてまいりたい。

○阿部 善一委員

- ・ 町会で機動力のあるところではできるし、ないところではできない。したがって、その状況把握ということは大変大事なことであり、その作業を誰が主体的にやるかという、それは土木部と教育委員会が共同でやらなければならない作業である。その路線ごとを洗い出し、ここまでは土木部が責任を持つてということを、全ての通学路について総点検をして、問題点があるのであれば問題点をピックアップしながらどう解決していくかという作業は、絶対やらねばならない作業である。

○土木部長（田畑 浩文）

- ・ 今の御指摘に関しては、非常に大事な部分であるので、教育委員会としっかり詰めていきたい。

○副委員長（出村 ゆかり）

- ・ 紙媒体で報告しなければならないだかということはやめて、いっそのこと、みんなスマートフォンを持っていると思うので、LINEでグループをつくってみてはどうか。スノーボランティアのグループ、除雪のグループ、排雪のグループ、その上に立って指揮するのが土木部の課長であったりとか。これは答弁はしない。
- ・ せっかくできた案や計画だかということのは、市民に対してはどのような説明をする予定なのか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 除雪計画については、これまでもホームページ等で周知はしているが、市が行う計画について市民の皆様公表しているというものであり、市民に対してそれを説明するというものではなく、今御指摘あったことについては、市がどのような除雪をしているかというようなものについては、市民の目に見えるような形で、どのように周知したらいいかということは、今後話し合っただけで考えたいと思います。

○副委員長（出村 ゆかり）

- ・ 毎年、雪が多かった今年なんかは特に、市民の方から除雪依頼がくる。例えば、これは本当にあった話だが、「市長の前はいつもきれいだ」とか、「誰々議員の家の前はきれいだから、早くやってくれ」というような。それも結局うわさである。だから私の家の前はかかないでほしいということもある。そういう理解である。生活道路、幹線道路と言ったって市民はわからない。だからいつまでたっても、北海道なのに家の前を除雪してくれない、東北はいいよねと。前に委員協議会で、そもそも幹線道路をなぜ先に除雪しなければならないのかということ、幹線道路、産業道路はみんなで雪かきできず、雪かきできないところはグレーダーが入らなければならないと、そういうレベルから市民に対して積極的に説明しないと、いつまでたっても都市伝説みたいなうわさが広がり市民のフラストレーションがマックスになってしまっただけで大変なことになる。そういう広報の仕方、あとはメディアをうまく利用して、除雪・排雪に関して、予算に関してなどを北海道新聞さんや函館新聞さんに書いてもらうだとかうまく利用してもらいたいと思う。答弁はしない。
- ・ 「除雪マナーの向上」という文言だが、ちょっと上から目線ではないか。

○土木部道路管理課長（荒谷 哲次）

- ・ 除雪マナーについては、これも他都市をいろいろ調べた。函館市については強からずな感じで、も

っと強いところもある。例えば駐車禁止のことについて言うと、一般的に違反行為であり、その他の雪出し行為についても、道交法で違反行為となっており、その辺についてはしっかり言っていないと、それが守られないときに皆さんが苦勞されるということからすると、市からもちょっと強い口調であるが言っていかがるを得ないのかなと。それが結果的に皆さんのためになるのかなと考えているので、御理解いただきたい。

○副委員長（出村 ゆかり）

- ・ 正論だとは思いますが、受け手として、市民として、「何もしてくれないじゃないか」という誤解を招きやすいのではないかという私の危惧であった。異常気象と田畑部長がおっしゃっていたが、もう異常気象ではなく、日本は亜熱帯になっているようなところもあると思うので、今季だけではなく、長い年月で考えていかねばならない問題だと思うので、よろしく願います。

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 他に発言ないか。（なし）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ それでは、発言を終結する。ここで、理事者は御退室願う。

（土木部 退室）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ その他、本件について、各委員から何か発言はあるか。（なし）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題終結宣告。

2 その他

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 各委員から何か発言あるか。（なし）

○委員長（小林 芳幸）

- ・ 散会宣告

午後4時19分散会